

第13章 事務組織

【到達目標】 近年、大学の事務組織は、大学における主体的・機動的な改革の推進や、教育研究機関としての一層の充実に貢献することが求められている。このため、聖学院大学では事務組織を構成する事務職員においては、大学の教育研究の趣旨と目的に理解を深め、教学組織との連携協力関係を確立すると共に、積極的な企画・立案能力を発揮することを目標とする。また、教務支援、国際交流、大学入試、就職支援、情報化支援などの事務は専門性や重要性が特に高いため、優秀な人材確保と、組織内における人材育成が目標とされる。さらに、社会の要請に応える大学を目指すため、急変する社会に即応するための迅速な組織変更、事務分掌の変更が出来るようなシステムを確立することをも視野に入れる必要がある。

少人数教育、面倒見の良い大学を標榜する本学にあつては、事務組織は単なる施設や組織の維持管理者、あるいは教員支援であつてはならず、大学の理念や教育目標を踏まえた教育・研究の活性化支援組織である必要がある。そのためには教員組織との役割分担が明確であり、それに基づく教員組織との良い協力体制を整えることが重要である。また、大学の管理運営やその他の専門的知識を特に要する部門にあつては、十分な職員教育が行われ、学生サービスを充実させる職員体制を確立していかねばならない。

以上の聖学院大学が掲げる目標を踏まえて、ここでは以下に示す点を特に意識した点検・評価を行う。

- ① 教学組織との連携・支援体制が確立され、役割分担に基づく適切な運営が行われているか。
- ② 学生に対する支援として、学生の満足度の向上をめざして、窓口での対応の改善を進め、良きアドバイザーとしての役割を果たしているか。
- ③ 事務組織、および事務職員のスキルアップを進めるための組織的支援体制が確立されているか。

1 事務組織と教学組織との関係

1) 事務組織と教学組織との間の連携協力関係

(A群:事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況)

(B群:大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性)

【現状の説明】 本学では、建学の精神とも深く関わるキリスト教教育を中心とする学生の指導は、教員のみならず全教職員に関わるものであるとの認識が強い。したがって、学生のための学修の活性化支援・サポート業務や履修指導に関わる事務支援はいうまでもなく、キリスト教活動を含めた学生生活全般にわたる学生厚生補導、さらにはキャリアサポート業務などの面について、事務支援が果たす役割は大きなものとなっている。

大学における意思決定は、基礎総合教育部会や学科会を経て、あるいは直接に学部教

授会で審議され、最終的には大学教授会の議を経て行われる。それぞれの議題は以下に述べる大学教学組織の各部、委員会、あるいは学長から直接上がってくる。大学教授会や学部教授会の議題は、原則として事前に学長の諮問機関である大学運営委員会で検討され、調整される。

教学の最高決定機関は大学教授会であり、その下に常設委員会、特別委員会が置かれている。常設委員会には大学運営上特に重要な 1 センター委員会（キリスト教センター委員会）、5 部会（教務部会、学生部会、広報部会、就職部会、国際部会）と、その他の定例委員会がある。専任の教員は、原則として 5 部会の内の一つと定例委員会に所属する。なお、委員の任命は学長が行う。教学組織についての詳細は第 5 章教員組織において述べられている。なお、特別委員会には大学点検評価委員会、校友会参事会、生涯学習センター委員会などがあり、必要に応じて会議を開催している。また学長が臨時に招集する特別委員会なども必要に応じて随時開催される。

それぞれのセンター委員会、部会、委員会等を支援するために、大学事務組織の各課、事務室あるいはそれらに属する担当職員が割り当てられている。事務組織はそれぞれの教学組織に対して必要な支援を行うことが義務付けられているが、組織的にはその配下にあるわけではなく、大学事務組織として大学事務局長の統轄の下にある相対的に独立した組織である。

現在、本学では総務部（総務課、会計課）、学務部（教務課、学生課、情報システム課）、大学院・総合研究所事務部（大学院事務室、総合研究所事務室）の 3 部に加えて、キリスト教センター事務室、アドミッションセンター事務室、国際センター事務室、キャリアサポートセンター事務室、総合図書館司書課などの各事務組織があるが、総務部の管理機能に関わる部分を除いて各組織とも教授会による部会、委員会等の教学組織の責任者が事務部門の責任をも負っている。本学では、大学院・総合研究所事務部以外は、学部独自の事務組織単位はなく、教学部門を初め全ての事務組織が大学学部全体をその業務の対象としている。このことを可能とする要因としては、1 学年の入学定員が全学部合わせて 600 名程度の規模であることにもよるが、それ以上に、大学創立当初から、学部中心ではなく、学長のリーダーシップによる大学運営を意識して目指してきたことにある。そのため、事務部門と教学部門の良好な連携関係の維持、構築を進めることを狙いの一つとした、学長、学部長、事務局長らの連絡調整の会を定期的で開催したり、各部会、委員会へは大学事務局長が必要に応じて出席し意見を述べたりすることができるなど、事務部門と教学部門とが有機的一体性を保つための工夫を行っている。

【点検・評価】 教学組織における命令権者が学長であり、事務組織における命令権者が理事長の下にある大学事務局長である点では、教学組織と事務組織は独立していると言える。しかし、大学事務局長は大学全体の責任を担う学長の指示・命令に従うこと、また、各事務組織は大学教授会、各学部教授会、大学運営委員会を初めとする各部会、委員会を支援する

ことが義務付けられている。その意味では、各事務組織の責任者（課長、事務長など）と教学組織の責任者（部長、委員長など）との連携が非常に重要である。そのため、関係部署には5部長（教務部長、学生部長、国際部長、広報部長、就職部長）のための席が設けられ、空間的にも時間的にも常に課題を共有できるようにしている。また、事務的な決裁が必要な場合には、教学組織の責任者もその決定に関与する。このように、事務組織と教学組織との連携協力は非常に良く保たれており、評価できるものである。

【課題・方策】 従来は、事務組織の教務課（教務課長）と教学組織の教務部（教務部長）のように1対1の対応関係が主たるものであった。近年、学生サポートの多様化、IT技術活用による情報化の進展等によって事務業務の複雑化、高度化が進み、事務と教学の組織的対応が必ずしも1対1にはならなくなってきている。事務組織同士の横の連携が重要になるにつれて、複数の教学組織と関わらざるを得ない状況を創出している。現在、本学では事務部門を細分化せずに、センター組織等に大部門化し、相互協力体制の中で業務処理を行うことが多くなっている。このような動きの中で事務組織と教学組織の連携がこれまで以上に密接になされるような関係の改善を行っていく。そのためには教学組織の要望に応えられるよう事務組織、事務職員のより一層のレベル向上が必須の課題である。事務組織と教学組織とが、大学運営における実質的な車の両輪たるべく、相互に信頼しあえる関係の構築が急務である。

なお、教授会より一定の権限を委譲される、各部会や委員会の働きは、教授会における案件処理の軽減化と意思決定から実施までの迅速な業務遂行に寄与している。しかし、教員の側の関心の程度によっては、事務主導型の運営になることが度々見られ、教学組織と事務組織の間の適度な緊張関係に支えられた連携協力関係を形成することは、将来にわたっての継続的な課題と言える。

2 事務組織の役割

1) 教学に関わる企画・立案・補佐機能としての事務組織体制

(B群:教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性)

【現状の説明】 本学の事務体制は、「事務分掌規程」に基づき整備されている。教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制として学務部が置かれている。学務部の各課は、教員組織である教務部や学生部が関わる日常的な事務的業務について、それぞれマニュアル化して遂行している。また、教学組織と事務組織との職務分担に関しても、必要に応じて調整が図られている。このことは、企画や立案に関しても同様であり、最終決定は教学組織に委ねられるものの、事務組織は学習・生活支援の一環として環境整備、学生指導等に積極的に関わっている。特に、業務の効率化とそれに伴う学生サービス向上に関しては、学内外ネットワーク網の整備など情報化の進展を背景として、事務組織からの